

往路便（行き）の搭乗日の「前日」までに申込みが必要です

北九州空港利用促進連絡会 行

（〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市港湾空港局空港企画課内）

TEL：093-582-2308 E-mail：kouwan-kuukou@city.kitakyushu.lg.jp

申込日：平成 年 月 日

北九州空港発パスポート取得・海外旅行奨励金交付申込書

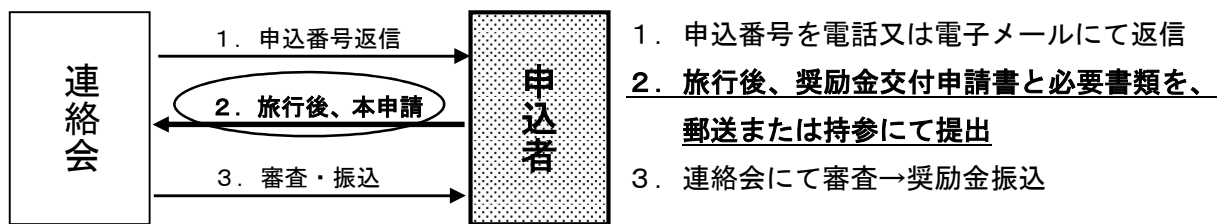
申込者氏名（フリガナ）	（ ）		下記旅行者との続柄	本人・その他（ ）
制度対象海外旅行者 氏名（フリガナ）	①	（ ）	④	（ ）
	②	（ ）	⑤	（ ）
	③	（ ）	⑥	（ ）
制度を利用してパスポートを 取得し海外旅行をする方の数	5,000円 ×	人		
	3,000円 ×	人		
搭乗予定便	ソウル・釜山・襄陽・務安(t'way)・務安(コリアエクスプレスエア)・台北			
搭乗予定日	(往路)平成 年 月 日・(復路)平成 年 月 日			
日中連絡がつく電話番号				
E-mail アドレス	@		(※E-mailがない場合は、空欄でも可)	

旅行後申請期限：復路便（帰り）搭乗日から30日以内（必着）

必要書類：①搭乗券（往路・復路両方）の原本
 （旅行後申請時に提出） ②パスポートの写し（顔写真ページ）

※搭乗券を紛失した場合は奨励金を「交付できません」ので、ご注意ください。

【申込後の流れ】



【対象者】以下の条件を全て満たす方

- ① パスポートを新規又は更新により取得し、取得日から2ヶ月以内の旅行で、制度実施期間内に運航される北九州-韓国定期便又は北九州-台湾定期便を往復利用する方。
- ② パスポートの新規発行又は更新日が、平成30年8月1日以降である方。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員若しくは同条第2号に規定する暴力団と密接な関係を有する者でない方。

※出発前に申込書を提出後、7日以内（休日を除く）に返信がない場合は、お手数ですが当連絡会までご連絡ください。取得した個人情報、当制度に係る目的以外には一切使用いたしません。

（事務局記入欄：申込番号）

--

（裏面：連絡会記入欄）

